

ローラー[締固め用機械]の運転業務特別教育(7月)

労働安全衛生法では、事業主は、締固め用機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務に労働者を就かせる場合は特別教育を行うよう義務づけられています。



1 開催日時及び場所

- (1) 令和5年7月19日（水）～7月20日（木）
1日目 午前9時00分より（8時50分集合）
2日目 午前8時00分より（7時50分集合）
- (2) スキルアップセンターとまこまい
（苫小牧市新開町4-6-12 TEL 0144-55-6622）

2 講習科目及び時間

区分	講習科目	時間
学科	ローラーに関する知識	4 時間
	ローラーの運転に必要な一般的事項に関する知識	1 時間
	関係法令	1 時間
実技	実技教育	4 時間

（合計 10時間）

3 受講費用

1人 18,010円（受講料16,500円 テキスト代1,510円）

4 申込方法及び注意

- (1) 所定の受講申込用紙に必要事項を記入し、写真(3.0cm×2.5cm)※を2枚と、受講料を添えて、スキルアップセンターとまこまいへ申し込むこと。
- (2) 講習当日は、実技講習も行うので、ヘルメット、手袋、作業服、安全靴を着用し、筆記用具も忘れずに持参すること。

※写真は、無帽・上半身正面・背景なしで撮影した鮮明なもの。

ポラロイド写真、昇華型のプリンターで印刷した写真は不可。

5 講習定員

10名を定員とします。

6 申込期間

令和5年5月12日(金)～令和5年7月7日(金)まで。

ただし、定員になり次第締め切ります。

また、受講申込みが5名未満の場合は中止となります。ご了承下さい。

※募集締切日以降は、受講取消しなどいかなる理由があっても受講料、テキスト代は返金いたしませんのでご了承下さい。

主催 スキルアップセンターとまこまい